

～ 小学校就学前における人権教育 ～ 乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期

【保育者】

- 一人一人の子どもの育ちや人権を保障する教育・保育の実施
- 保育士・幼稚園教員・保育教諭等の研修の充実
- 教育・保育活動全体を通じた組織的な人権教育の推進

【保護者】

- 保護者のニーズを踏まえた人権や子育てに関する学習の機会や情報の提供
- 親育ち・子育て支援の充実

【乳幼児】

- 安定した情緒を支えとし、自分らしく主体的に友達と一緒に園生活を楽しむ子どもを育てる（自分に自信を持ち、相手の思いを感じ取り、他者によりよい関係をつくるなどの力を育てていく）

高知県人権教育推進プランにおける就学前教育の取組

成果・課題

今後の取組の方向性

教育・保育内容の充実

- 乳幼児期の特性を踏まえた質の高い教育・保育内容の指導方法等を示したガイドラインを活用し、保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った具体的な指導方法の確立と普及
- 保育所・幼稚園等における組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化
- 保育所・幼稚園等と小学校間での交流や教育・保育内容の充実に関する情報の共有、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を意識した取組の推進

保育教諭・等幼稚園教員の充実

- 各ステージ（基礎～管理職）に応じた人権教育研修の充実
- 園内研修の中核的な役割を担う保育者を育成するブロック別研修会の実施
- 幼保支援アドバイザー等による園内研修の充実
- 人権を大切にしている教育・保育を推進する関係団体との連携・研修支援
- 人権尊重の理念や人権課題に対するきめ細かな感覚を養い人権教育を基盤とした園経営やクラス経営の実施と指導力向上に向けた研修の充実

親育ち・子育て支援の充実

- 良好な親子関係や子どもへの関わり方について、保護者の理解を深め、子育て力の向上を図るための学習会・研修会の実施
- インターネット接続機器が子どもに及ぼす影響について保護者の理解を深める研修・啓発の実施
- 基本的な生活習慣を確立することの大切さ等について保護者に啓発
- 保育所・幼稚園等や地域子育て支援センター等における子育て支援の充実
- 厳しい経済状況や生活環境にある家庭の子育て支援を関係機関と連携して行う家庭支援推進保育士の配置の支援
- 厳しい環境にある子どもの支援や小学校への円滑な接続を図るスクールソーシャルワーカー(SSW)や親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置支援

- ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善を行った園の割合：68.7%（R1:62.6%）
- 保育所・幼稚園等と小学校間連絡会等実施率 保・幼等：49.5%、小学校：55.7%
- 各ステージに応じた研修の受講率 基礎研修：50%（R1:55.6%） 所長・園長研修：69%（R1:65%）
- 幼保支援アドバイザー等派遣（12月末現在） 園内研修：168回・ブロック別研修：102回
- ガイドライン等を活用し、保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った保育が行われるようになってきたが、人権教育課題を意識した保育実践をさらに徹底する必要がある
- 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を意識した保育所・幼稚園等と小学校間での交流や合同研修会等の内容の充実を図るとともに相互理解を深める必要がある
- 特別な支援を必要とする子どもを理解したうえで個々の子どもの状況に応じた適切な保育を行い、小学校に引き継ぐ必要がある
- 各ステージの研修受講率を上げるとともに、より保育実践につながるよう人権研修の内容を充実させる必要がある

- 保育者研修の実施（園内研修支援） 親育ち支援アドバイザー等派遣：46回
- 保護者研修の実施（子どもとの関わり方について理解を深めるための講話やワークショップの実施） 親育ち支援アドバイザー等派遣：47回
- 基本的な生活習慣確立の重要性を啓発するためパンフレット等を学習会や就学時健診時等に3歳児保護者や小学校就学前の保護者等に配付
- 各園の親育ち支援担当者を中心に親育ち支援に園全体で組織的に取り組む体制を整備し、親育ち支援や厳しい環境にある家庭支援を充実させる必要がある
- SSWや親育ち・特別支援保育コーディネーター等による関係機関との連携にさらに取り組む必要がある

○保育所保育指針、幼稚園教育要領等に基づく人権教育の推進

- ・人権教育資料集（乳幼児教育編）「スマイル～輝くえがおと～」(令和2年度改訂予定)を各ステージに応じた研修や園内研修支援等で活用
- ・キャリアステージ別人権研修の内容充実
- ・基礎研修対象者である若年層への研修受講の徹底
- ・幼保支援アドバイザー等による園内研修（公開保育等）支援の拡充
- ・人権を大切にしている教育・保育を推進する関係団体の研修支援の継続

○保幼小の円滑な連携・接続の推進

- ・保育所・幼稚園等での一人ひとりの子どもに応じた保育や支援等を小学校に円滑に引き継ぐための相互理解の場の確保と引き継ぎ内容の充実

○特別な支援を必要とする子どもへの対応力の向上

- ・特別な支援を必要とする子どもに適切な保育を行い、小学校に引き継ぐための個別の指導計画の作成等を支援する研修を実施（オンデマンド研修+研修DVD作成・配付）

○親育ち支援の充実

- ・親育ち支援アドバイザー等による保育者の支援力向上のための園内研修支援の拡充
- ・親育ち支援担当者スキルアップ研修等の実施
- ・家庭の状況に応じた支援方法の検討、家庭支援の計画と記録の作成、定期的な支援の見直し等による家庭支援の充実のための研修等の実施
- ・保護者への啓発支援 親育ち支援アドバイザー等による保護者研修支援 基本的な生活習慣確立の重要性啓発のためのリーフレット等の作成・配付

○関係機関との連携強化

- ・SSWや親育ち・特別支援保育コーディネーター等の配置拡充、各園への訪問支援の拡充

子どもの育ちと大人の関わり

年齢	子どもの育ち
0歳児	愛着を形成するころ (※愛着とは身近な大人との強い信頼関係) ・身近な大人との強い信頼関係に基づいて、情緒が安定する ・笑う、泣くという表情の変化や体の動き等で、自分の欲求を表現する ・目で見たものに対して手を伸ばし、なめたり振ったりして遊ぶ ・0歳児後半には、話し手の意図や感情も分かりはじめ、大人からの語りかけを模倣する(ものの受け渡し「ちょうだい」「どうぞ」、指さし等)
1歳児	探索活動のころ ・身の回りのものを自由に触って遊ぶ ・周囲に対する好奇心や関心をもつ ・自分の思いを親しい大人に伝えたいという欲求が高まる ・1歳半ごろまでに歩行が安定し、移動にも自由さが増す
2歳児	運動能力と言葉が伸びるころ ・自分にもできるという気持ちが芽生える ・かんしゃくを起こしたり、反抗したりする(自我の順調な育ち) ・言葉の数が増える ・走る、跳ぶ、よじ上る等、全身運動の発達により、遊びの幅が広がる
3歳児	依存から自立に向かうころ ・身辺自立が進み、身の回りの簡単なことができるようになる ・友だちと遊ぶことが楽しくなる ・「なぜ」「どうして」などの質問が活発になる ・自分がしてほしいこと、困ったことを言葉で訴える(自己主張の芽生え)
4歳児	自我が形成されるころ ・自分のしたいことをはっきり言う(自己主張) ・自分の気持ちを抑えたり、我慢したりできるようになる(自己抑制) ・思いやりや労りの気持ちをもつ ・自分のイメージの世界に入り込んだり共有したりして遊ぶことが好き(役割交代を楽しむごっこ遊びなど)
5歳児	社会性が形成されるころ ・集団の中で自己主張したり、相手の立場を考えたりしながら行動する ・してよいことや悪いことがあることが分かり、自分なりに考えて行動する ・創意工夫を重ねて遊びを発展させる ・任された仕事を、責任をもって果たそうとする ・友だちと一緒に目標をもち、ルールのある集団遊びを楽しむ

○子どもの育ちには個人差がありますので、目安として参考にしましょう

○子どもの育ちは各ステージでの積み上げが大切です

大人の関わり
とことん愛しましょう ・愛情豊かな大人との関わりが人格形成の基盤となりますので、子どもの欲求を十分に満たして信頼関係を築きましょう ・ゆったりと心地よく、人やものと触れ合うことを大切にしましょう ・子どもの発達には個人差があることを自覚しましょう ・生活リズムを確立させましょう
気長に見守りましょう ・自分で何かをしようとしているときには、大人を困らせることがあっても温かく見守り、厳しく叱らないで他に興味を向けましょう ・甘えたい気持ち(大人への依存要求)を十分に満たしてやりながら、自発性の芽生えを大切に育てましょう
ほめれば伸びます ・自分でしようとする気持ちを大切に、できたときは十分にほめることによって、自分にもできるという気持ち(有能感)を育てましょう ・根気よく他の子どもとの関わり方を教えましょう ・反抗等をする時には厳しく叱らないようにしましょう
ひとりだちを応援しましょう ・自分でできることが増えても、大人が見守りながら、ほめて励ましていきましょう ・自我が発達してきますが、まだ自分の気持ちをうまく表現したり、行動に表したりできないときもあるので、子どもの気持ちを優しく共感的に受け止めましょう ・子どもの興味や自発性を大切に、根気強く接しましょう
友だちとのけんかも「学び」です ・友だちと一緒に行動することを喜ぶ一方で、友だちとの関係で悩む時期でもありますので、子どもの気持ちを共感的に受け止め、葛藤を乗り越えられるように支えましょう ・友だちとのけんかを経験しながら、ときには自分の主張を抑制すると、楽しく遊べることに気付かせましょう ・共感したり励ましたりすることによって、相手を気遣う気持ちを育てましょう
いろいろな人と関われる機会をもちましょう ・いろいろな人との関わりなかでけんか等が起きても、自分たちで解決しようとする姿を見守りましょう ・自分なりに考えて、納得のいく理由で、ものごとの判断ができるように、必要に応じて関わりましょう ・子どもの気持ちを温かく受け止め、十分に自己を発揮して活動できるようにしましょう

将来の夢・希望・豊かな人間性への土台づくり